

町内商工業事業者を対象に

1事業者当たり **15万円** 給付

町内事業者持続化緊急支援金

新型コロナウイルスの感染拡大で経済活動が衰退している現状を踏まえ、町内の事業者が継続して活動できるよう、町独自の支援金を交付します。

●対象 次の全ての条件を満たすこと

- ▷町内に事業所などを構えて活動している
- ▷主な収入が事業収入である
- ▷市町村民税に滞納がない

▷生活保護を受給していないなど

※詳しくは町ホームページなどで確認してください。

●申込方法 必要書類をそろえ、水巻町商工会に郵送で申し込んでください。

※申請書類は町ホームページから取得できます。

●申請期間 5月29日(金)～7月31日(金) 消印有効

●問い合わせ 水巻町商工会 ☎ 201-7551

役場で緊急雇用

会計年度任用職員採用

町内の雇用情勢悪化を踏まえ、緊急雇用対策として町で臨時職員（会計年度任用職員）を募集します。

●対象 次の全て条件を満たす町内に住んでいる人

- ▷新型コロナウイルスの影響で失業・内定を取り消された
- ▷地方公務員法16条の欠格事項に該当しない

●職種・採用数 一般事務・10人程度

●勤務 週4日程度（午前8時30分～午後5時15分）

●日給 7,172円（各種手当あり）

●申込方法 6月19日（金）までに役場人事秘書係窓口で申し込んでください。

※申込書は役場人事秘書係窓口や町ホームページで取得できます。

●問い合わせ 役場人事秘書係 ☎ 201-4321

保育料を援助

登園自粛分の保育料支援

●対象 認可外保育施設を利用している保護者で、緊急事態宣言の期間に登園自粛を行った人

●内容 登園自粛日数分の保育料を支援
支援額は900円（上限）×自粛日数です。

※日曜日・祝日は除きます。

●申込方法

役場子育て支援係窓口で申し込んでください。

※必要書類は問い合わせてください。

●問い合わせ 役場子育て支援係 ☎ 201-4321

災害時の避難所対策

安全な避難所設営

梅雨時期の豪雨災害に備えるため、避難所の新型コロナウイルス対策に取り組みます。

●内容 避難所に次のものを配備

- ▷「3密」を防ぐためのパーティション
- ▷非接触型の体温計
- ▷消毒用噴霧器など

●問い合わせ 役場庶務係 ☎ 201-4321

頑張る皆さんを 全力支援！

水巻町では国の支援策だけではなく町独自の支援策を数多く用意しています。

花咲く川のほとり
MIZUMAKI

住みよき
水巻

第1弾 町独自支援策を5つ紹介します

緊急事態宣言に伴う町独自支援



水巻は
コロナに
負けない

子育て世帯の生活支援

ごみ袋を全世帯へ配布

家庭用ごみ袋全世帯配布

6月初旬ごろ全世帯に配布

新型コロナウイルス対策に伴う外出自粛で家に居る時間が増え、家庭から出るごみの量が増加しています。それに伴い町では独自の支援策として、家庭用指定ごみ袋の引換券を配布します。

- 対象 町内に住民票がある世帯(基準日:5月1日)
- 内容 燃えるごみ用指定ごみ袋 中・1組(10枚)支給
- 引換期限 12月31日(木)
- 対象店舗 引換券に記載された店舗
※在庫切れや混雑を避けるために引換期間を長く設定しています。日々の買物のついでに余裕を持って利用してください。
- 問い合わせ 役場環境係 ☎201-4321

児童1人当たり15,000円

子育て世帯への臨時特別給付金

町が独自で5,000円上乘せ

- 対象 4月分(3月分)の児童手当の受給者
※所得制限を超え、月5,000円の特例給付となっている人は町からの給付金のみとなります。
- 内容 対象児童1人当たり15,000円給付
※国から10,000円、町から5,000円。 **国+町独自**
- 給付予定日 6月15日(月)
- 申請方法 児童手当の振込口座へ振り込むため、申請は不要です。
※給付金の受領を希望しない人は受給拒否の届出書を提出してください。
※公務員で所属庁から児童手当を受給している人は、所属庁からの書類を添付し申請が必要です。
- 問い合わせ 役場子育て支援係 ☎201-4321

援助の基準緩和

就学援助

直近の収入を勘案、
より広く援助

- 前年の収入状況で認定基準を満たさないときでも、直近の収入状況などを勘案し援助できることがありますので、相談・申請してください。
- 対象 新型コロナウイルスの影響で、休業・離職・会社の倒産・売上の減少などにより収入が著しく減少した世帯
※本来の基準である「前年の収入状況」で認定される人や生活保護受給者は除きます。
※現在申請中の人は6月5日発送予定の決定通知書を確認後、該当しない場合に申請してください。
 - 内容 学校給食費、学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費を補助
 - 持ってくるもの 申請書、世帯全員分のマイナンバーカードまたは通知カード、生計を同一にする人の直近の収入状況が勘案できる書類、借家の人のみ月額家賃が分かるもの(契約書の写しなど)、印鑑
 - 申請方法 令和3年3月31日(水)までに役場学校教育係窓口または郵送で申請してください。
 - 問い合わせ 役場学校教育係 ☎201-4321

1事業者当たり10万円

感染拡大防止休業店舗協力金

町では休業協力した施設に対して協力金を支給します。

- 支援事業対象施設 次の条件を全て満たすもの
 - ①福岡県が休業等協力要請した施設
 - ②町内の施設・店舗
 - ③営業許可を得て開業し営業実態があった(基準日:4月1日)
- 休業要件 4月30日(木)から5月6日(水・振休)までの1週間全ての日について、休業が営業時間短縮したもの
- 支給金額 1事業者当たり10万円
- 申請方法 町ホームページ、役場産業振興係窓口で取得できる申請書に必要な資料を添えて、6月1日(月)までに郵送で申請してください。
- 問い合わせ 役場産業振興係 ☎201-4321

【参考】福岡県休業等協力要請施設
※大学・学習塾・商業施設の床面積条件がなくなりました。

施設の種類	内 訳
遊興施設	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、カラオケボックス、ライブハウスなど
大学、学習塾など	各種学校などの教育施設、学習塾など
運動施設 遊技施設	スポーツクラブなどの運動施設、ゲームセンターなどの遊技場、マージャン店など
商業施設	生活必需物資の小売関係など以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗
その他	飲食店、料理店、喫茶店、ホテル、旅館、幼稚園 ※飲食店は、店舗内飲食は休業するが宅配・テイクアウトを行う場合も対象となります。

その他の緊急対策事業

新型コロナウイルス対策のため、緊急的に実施する事業について補正予算を編成し、5月1日に総額29億5,400万円の専決処分をしました。このページで取り上げた事業のほかは、次のとおりです。

- ①私立保育所への対策支援金 120万円
- ②認定こども園等への対策支援金 110万円
- ③届出保育施設等への対策支援金 20万円
- ④放課後児童クラブ対策支援金 30万円
- ⑤保育所等対策費 20万円
- ⑥小中学校対策費 160万円
- ⑦猪熊・頃末小給食室空調設置 1,020万円
- ⑧町営住宅一時提供対策費 250万円
- ⑨広報臨時号作成・配布 70万円
- ⑩水巻エール飯支援冊子作成・配布 170万円

祝金の基準緩和

高校入学祝金

直近の収入を勘案
受付期間を延長

- 前年の収入状況で認定基準を満たさないときでも、直近の収入状況などを勘案し給付できることがありますので、相談・申請してください。
- 対象 次の条件を全て満たす世帯
 - ▷町内に住民票があり、令和2年度に高等学校などへ入学した人(平成12年4月2日以降に生まれた人に限る)がいる
 - ▷前年の収入が認定基準以下の世帯または新型コロナウイルスの影響で、休業・離職・会社の倒産・売上の減少などにより収入が著しく減少した世帯
 - ※本年度すでに「前年の収入状況」で認定された人や生活保護受給者は除きます。
 - 内容 3万円給付
 - 持ってくるもの 生計を同一にする人の直近の収入状況が勘案できる書類、高校などの在学証明書または学生証の写し、世帯主名義の通帳、印鑑
 - 申請方法 令和3年3月31日(水)までに役場生活支援係窓口または郵送で申請してください。
 - 問い合わせ 役場生活支援係 ☎201-4321

国からの支援

1人当たり10万円給付
特別定額給付金

申請期限は8月17日(月)
申請を忘れずに



5月18日、青色の封筒で申請書を発送しています。封筒・申請書が届いたら次の手順で手続きをお願いします。

- 申請方法
 - ①申請書に署名し、口座番号を記入する
 - ②通帳のコピーと免許証または保険証などのコピーを裏面に貼る
 - ③同封の返信用封筒で役場に返送する
- ※新型コロナウイルスの拡大防止のためできる限り郵送での申請をお願いします。
- 対象 町内に住民票がある人(基準日:4月27日)
- 受給権者 世帯主
- 給付額 給付対象1人当たり10万円
- 申請期限 8月17日(月)
- 支払時期
 - ▷口座振込 申請書が役場に到着してから10日程度で振り込み
 - ▷窓口受取 金融機関の口座がない人が対象で、口座振込より受け取りまでに日数がかかります。6月下旬以降に役場窓口で順次給付
- 問い合わせ 役場生活支援係 ☎201-4321